○厚生労働省告示第百六十二号

診療報酬の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第五十九号）の規定に基づき、使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する告示を次のように定める。

令和七年五月二十日

厚生労働大臣　福岡　資麿

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する告示

第一条　使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成二十年厚生労働省告示第六十号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
別表 注１～３　（略） 第１部～第６部　（略） 第７部　追補(3) 内用薬 品名 / 規格単位 / 薬価 円 （え） エブリスディ錠５mg / ５mg１錠 / 73,831.90 （か） カムザイオスカプセル１mg / １mg１カプセル / 7,204.00 カムザイオスカプセル2.5mg / 2.5mg１カプセル / 7,264.80 カムザイオスカプセル５mg / ５mg１カプセル / 7,410.50 カルケンス錠100mg / 100mg１錠 / 12,921.90 （て） ティブソボ錠250mg / 250mg１錠 / 30,007.60 （ひ） ビコントラ錠400mg / 400mg１錠 / 8,995.90 （ふ） プレバイミス顆粒分包20mg / 20mg１包 / 3,025.60 プレバイミス顆粒分包120mg / 120mg１包 / 10,006.20 （め） メラトベル錠小児用１mg / １mg１錠 / 103.90 メラトベル錠小児用２mg / ２mg１錠 / 155.90 （ら） ラゲブリオ錠400mg / 400mg１錠 / 4,329.80 ラズクルーズ錠80mg / 80mg１錠 / 4,403.30 ラズクルーズ錠240mg / 240mg１錠 / 12,354.70 （り） リブマーリ内用液10mg／mL / １％30mL１瓶 / 3,888,640.70	別表 注１～３　（略） 第１部～第６部　（略） （新設）